

庁議付議事案書

開催・令和6年7月24日

所管部課	総務部 防災安全課	部長	矢吹 勇一		
件 名	令和6年度東大和市住宅用火災警報器設置費補助金交付要綱について				
	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
関係事項	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>火災による死者の割合が高い65歳以上の高齢者のみ世帯（約12,000世帯）を対象に、火災の早期発見に資する住宅用火災警報器の交換及び取付費に関する補助事業を行うため、必要な事項を定めるものである。</p> <p>（1）制定する要綱 令和6年度東大和市住宅用火災警報器設置費補助金交付要綱 【補助金額】 1世帯あたり5千円 【予 算 額】 5千円×200世帯=1,000千円</p> <p>（2）施行日 市長決裁後、令和6年8月1日より施行する。</p> <p>（3）影響及び効果 高齢者のみ世帯における火災の早期発見、被害の軽減が図られる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和6年3月21日 令和6年度当初予算 議決</p> <p>令和6年7月16日 市内事業協力店舗7社（電気工事・消防設備・家電機器等の登録店）確定</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに起案処理し、関係部課と連携し周知したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。